

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 平成18年12月22日

**【中間会計期間】** 第86期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

**【会社名】** 株式会社 福岡中央銀行

**【英訳名】** THE FUKUOKA CHUO BANK , LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 田 中 克 佳

**【本店の所在の場所】** 福岡市中央区大名二丁目12番1号

**【電話番号】** 092 751 4431(代表)

**【事務連絡者氏名】** 総合企画部長 中 島 健 二

**【最寄りの連絡場所】** 福岡市中央区大名二丁目12番1号

**【電話番号】** 092 751 4431(代表)

**【事務連絡者氏名】** 総合企画部長 中 島 健 二

**【縦覧に供する場所】** 証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間 (自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	平成17年度 中間連結 会計期間 (自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	平成18年度 中間連結 会計期間 (自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	平成16年度	平成17年度
		(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	4,955			9,688	
連結経常利益	百万円	876			1,175	
連結中間純利益	百万円	499				
連結当期純利益	百万円				626	
連結純資産額	百万円	19,278			19,983	
連結総資産額	百万円	378,671			380,540	
1株当たり純資産額	円	706.09			731.75	
1株当たり中間純利益	円	18.27				
1株当たり当期純利益	円				22.42	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.68			8.56	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,397			18,693	
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,374			4,667	
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	71			146	
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	14,268				
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				21,193	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	500 [45]	[ ]	[ ]	484 [48]	[ ]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成17年度及び平成18年度中間会計期間は、中間連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。また、平成17年度は、連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

--	--	--	--	--	--	--

回次		第84期中	第85期中	第86期中	第84期	第85期
決算年月		平成16年 9月	平成17年 9月	平成18年 9月	平成17年 3月	平成18年 3月
経常収益	百万円	4,955	5,032	4,910	9,687	10,440
経常利益	百万円	878	499	853	1,182	1,047
中間純利益	百万円	499	304	641		
当期純利益	百万円				633	639
持分法を適用した場合の投資利益	百万円					
資本金	百万円	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	千株	27,371	27,371	27,371	27,371	27,371
純資産額	百万円	19,272	20,740	21,486	19,983	21,497
総資産額	百万円	378,679	401,452	391,383	380,548	392,029
預金残高	百万円	352,345	365,426	360,482	353,638	362,610
貸出金残高	百万円	278,329	284,071	287,909	281,117	287,571
有価証券残高	百万円	68,329	68,334	70,601	64,654	70,844
1株当たり純資産額	円		760.18	787.86	731.75	787.45
1株当たり中間純利益	円		11.16	23.50		
1株当たり当期純利益	円				22.68	22.90
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.68	8.67	9.21	8.56	8.88
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円		11,794	12,599		4,942
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円		2,761	1,244		3,754
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円		70	73		139
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円		6,563	8,319		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円					22,238
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	487 [37]	492 [42]	495 [39]	472 [42]	470 [42]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。

3. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年9月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

6. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
7. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
8. キャッシュ・フロー計算書は、第85期中間会計期間より単体にて作成しているため、第84期以前の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の中間期末残高及び期末残高は記載しておりません。
9. 従業員数については、就業人員数を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当行が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当行は、該当する会社はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 当行の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	495 [39]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員78人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. 当行の従業員組合は、福岡中央銀行従業員組合と称し、組合員数は412人であります。  
労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

##### [金融経済環境]

当中間会計期間におけるわが国の景気は、輸出は増加を続け、企業収益が高水準で推移する中、設備投資も引き続き増加しております。また、雇用者所得の緩やかな増加を受け個人消費は増加基調にあり、住宅投資、生産も増加を続けるなど、景気は緩やかに拡大しております。

先行きにつきましても、輸出は海外経済の拡大を背景に、増加を続けていくとみられ、国内民間需要及び生産も増加基調をたどるものと予想され、景気は緩やかな拡大を続けるとみられます。

金融情勢につきましては、日本銀行は平成18年3月に量的金融緩和政策を、平成18年7月にゼロ金利政策を解除して、デフレ進行による景気底割れ回避のために実施した異例の政策から脱却し、金融政策の正常化に踏み出しました。今後、景気の緩やかな拡大を背景に、市場金利も上昇していくものと予想されます。

##### [営業の経過及び成果]

業容面では、預金及び譲渡性預金は前年同期比38億36百万円減少し、9月末残高は3,637億88百万円となりました。貸出金は地元中小企業及び個人のお取引先の資金需要にお応えした結果、前年同期比38億38百万円増加し、9月末残高は2,879億9百万円となりました。有価証券は前年同期比22億67百万円増加し、9月末残高は706億1百万円となりました。

損益面では、資金運用収益の増加やその他経常費用の減少等により、経常利益は前年同期比3億54百万円増加して8億53百万円となり、中間純利益も前年同期比3億37百万円増加して6億41百万円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）については、前年同期比0.54%上昇の9.21%となっております。

営業面では、お客様の資金運用ニーズに応えるべく、平成18年6月より8カ店で証券投資信託の窓口販売を開始し、7月には取扱いを全店に拡大いたしました。9月末までの販売額は12億円となり、順調に推移しております。

#### ・キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスにより139億18百万円減少し、当中間期末残高は、83億19百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動における資金は、125億99百万円のマイナスとなりました。

これは主に、コールローン等の純増等によるもので、前年同期比8億5百万円減少しました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動における資金は、12億44百万円のマイナスとなりました。

これは主に、有価証券の取得による支出等によるもので、前年同期比15億17百万円増加しました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、73百万円のマイナスとなりました。

これは主に、配当金支払等によるもので、前年同期比3百万円減少しました。

## (1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

## (業績説明)

国内業務部門では、資金運用収支は4,202百万円、役務取引等収支は2百万円、その他業務収支は0百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は115百万円、役務取引等収支は1百万円、その他業務収支は4百万円となりました。

合計では、資金運用収支は4,317百万円、役務取引等収支は4百万円、その他業務収支は4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	4,059	110	4,169
	当中間会計期間	4,202	115	4,317
うち資金運用収益	前中間会計期間	4,237	114	4,348 <sup>3</sup>
	当中間会計期間	4,354	119	4,470 <sup>3</sup>
うち資金調達費用	前中間会計期間	177	4	178 <sup>3</sup>
	当中間会計期間	152	4	153 <sup>3</sup>
役務取引等収支	前中間会計期間	11	2	8
	当中間会計期間	2	1	4
うち役務取引等収益	前中間会計期間	344	7	351
	当中間会計期間	368	5	373
うち役務取引等費用	前中間会計期間	355	4	360
	当中間会計期間	366	3	369
その他業務収支	前中間会計期間	1	6	5
	当中間会計期間	0	4	4
うちその他業務収益	前中間会計期間	0	6	7
	当中間会計期間	0	4	4
うちその他業務費用	前中間会計期間	1		1
	当中間会計期間			

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間会計期間 0百万円、当中間会計期間 百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

(業績説明)

資金運用利回りは2.43%、資金調達利回りは0.08%となりました。

## 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	(5,479) 367,120	(3) 4,237	2.30
	当中間会計期間	(5,228) 366,374	(3) 4,354	2.37
うち貸出金	前中間会計期間	279,050	3,885	2.77
	当中間会計期間	284,065	3,915	2.74
うち商品有価証券	前中間会計期間	276	0	0.16
	当中間会計期間	208	0	0.20
うち有価証券	前中間会計期間	58,593	341	1.16
	当中間会計期間	62,066	424	1.36
うちコールローン及び 買入手形	前中間会計期間	19,873	0	0.00
	当中間会計期間	12,383	2	0.03
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち預け金	前中間会計期間	3,587	4	0.25
	当中間会計期間	2,242	8	0.75
資金調達勘定	前中間会計期間	360,983	177	0.09
	当中間会計期間	357,614	152	0.08
うち預金	前中間会計期間	355,459	177	0.09
	当中間会計期間	354,527	151	0.08
うち譲渡性預金	前中間会計期間	1,535	0	0.02
	当中間会計期間	3,079	0	0.05
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間会計期間	4,131	0	0.00
	当中間会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うちコマースナル・ ペーパー	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち借入金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間2,184百万円、当中間会計期間627百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間会計期間150百万円、当中間会計期間 百万円)及び利息(前中間会計期間0百万円、当中間会計期間 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。



国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	5,551	114	4.12
	当中間会計期間	5,278	119	4.51
うち貸出金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち商品有価証券	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち有価証券	前中間会計期間	5,407	113	4.17
	当中間会計期間	5,185	118	4.54
うちコールローン及び買入手形	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち預け金	前中間会計期間	57	0	2.89
	当中間会計期間	27	0	4.68
資金調達勘定	前中間会計期間	(5,479) 5,574	(3) 4	0.17
	当中間会計期間	(5,228) 5,306	(3) 4	0.16
うち預金	前中間会計期間	94	0	1.43
	当中間会計期間	77	1	2.92
うち譲渡性預金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うちコマースナル・ペーパー	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち借入金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			

(注) 1. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の当行国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	367,192	4,348	2.36
	当中間会計期間	366,423	4,470	2.43
うち貸出金	前中間会計期間	279,050	3,885	2.77
	当中間会計期間	284,065	3,915	2.74
うち商品有価証券	前中間会計期間	276	0	0.16
	当中間会計期間	208	0	0.20
うち有価証券	前中間会計期間	64,001	454	1.41
	当中間会計期間	67,251	542	1.60
うちコールローン及び買入手形	前中間会計期間	19,873	0	0.00
	当中間会計期間	12,383	2	0.03
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち預け金	前中間会計期間	3,645	5	0.29
	当中間会計期間	2,270	9	0.79
資金調達勘定	前中間会計期間	361,079	178	0.09
	当中間会計期間	357,692	153	0.08
うち預金	前中間会計期間	355,554	177	0.09
	当中間会計期間	354,604	152	0.08
うち譲渡性預金	前中間会計期間	1,535	0	0.02
	当中間会計期間	3,079	0	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	前中間会計期間	4,131	0	0.00
	当中間会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うちコマースシャル・ペーパー	前中間会計期間			
	当中間会計期間			
うち借入金	前中間会計期間			
	当中間会計期間			

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間2,184百万円、当中間会計期間627百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間会計期間150百万円、当中間会計期間 百万円)及び利息(前中間会計期間0百万円、当中間会計期間 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、373百万円となりました。

役務取引等費用は、369百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間会計期間	344	7	351
	当中間会計期間	368	5	373
うち預金・貸出業務	前中間会計期間	47		47
	当中間会計期間	49		49
うち為替業務	前中間会計期間	187	7	194
	当中間会計期間	191	5	197
うち証券関連業務	前中間会計期間	5		5
	当中間会計期間	35		35
うち代理業務	前中間会計期間	20		20
	当中間会計期間	18		18
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間会計期間	20		20
	当中間会計期間	20		20
うち保証業務	前中間会計期間	0		0
	当中間会計期間	0		0
役務取引等費用	前中間会計期間	355	4	360
	当中間会計期間	366	3	369
うち為替業務	前中間会計期間	40	4	45
	当中間会計期間	42	3	46

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

## (4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間会計期間	365,358	68	365,426
	当中間会計期間	360,422	60	360,482
うち流動性預金	前中間会計期間	115,484	32	115,517
	当中間会計期間	121,260	24	121,284
うち定期性預金	前中間会計期間	247,660	35	247,695
	当中間会計期間	237,729	36	237,766
うちその他	前中間会計期間	2,213		2,213
	当中間会計期間	1,431		1,431
譲渡性預金	前中間会計期間	2,197		2,197
	当中間会計期間	3,305		3,305
総合計	前中間会計期間	367,556	68	367,624
	当中間会計期間	363,727	60	363,788

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

## (5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	284,071	100.00	287,909	100.00
製造業	19,803	6.97	20,268	7.04
農業	267	0.09	230	0.08
林業	0	0.00	0	0.00
漁業	30	0.01	59	0.02
鉱業	998	0.35	1,000	0.35
建設業	29,346	10.33	32,204	11.19
電気・ガス・熱供給・水道業	2,000	0.70		
情報通信業	1,147	0.40	1,310	0.46
運輸業	8,380	2.95	8,531	2.96
卸売・小売業	28,765	10.13	30,786	10.69
金融・保険業	19,523	6.87	20,373	7.08
不動産業	44,160	15.55	40,139	13.94
各種サービス業	42,825	15.08	41,395	14.38
地方公共団体	9,047	3.19	11,502	3.99
その他	77,773	27.38	80,107	27.82
国際業務部門				
製造業				
農業				
林業				
漁業				
鉱業				
建設業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業				
運輸業				
卸売・小売業				
金融・保険業				
不動産業				
各種サービス業				
地方公共団体				
その他				
合計	284,071	100.00	287,909	100.00

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引であります。国際業務部門は国内店の外貨建取引で、該当はありません。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間会計期間	24,324		24,324
	当中間会計期間	24,185		24,185
地方債	前中間会計期間	10,494		10,494
	当中間会計期間	12,928		12,928
社債	前中間会計期間	13,289		13,289
	当中間会計期間	11,863		11,863
株式	前中間会計期間	11,211		11,211
	当中間会計期間	13,154		13,154
その他の証券	前中間会計期間	3,611	5,402	9,014
	当中間会計期間	3,369	5,099	8,469
合計	前中間会計期間	62,931	5,402	68,334
	当中間会計期間	65,502	5,099	70,601

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

( 単体情報 )

( 参考 )

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 . 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	4,166	4,325	159
経費(除く臨時処理分)	3,057	3,092	35
人件費	1,826	1,900	74
物件費	1,068	1,037	31
税金	161	154	7
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,108	1,232	124
一般貸倒引当金繰入額	137		137
業務純益	971	1,232	261
うち債券関係損益	1		1
臨時損益	472	379	93
株式関係損益	170	363	533
不良債権処理損失	518	23	495
貸出金償却	0	0	0
個別貸倒引当金繰入額	444		444
その他の債権売却損等	73	23	50
その他臨時損益	124	7	131
経常利益	499	853	354
特別損益	16	116	132
うち固定資産処分損益	6	35	29
うち貸倒引当金取崩額		151	151
うち減損損失	14		14
税引前中間純利益	482	969	487
法人税、住民税及び事業税	269	340	71
法人税等還付金		275	275
法人税等調整額	91	264	355
中間純利益	304	641	337

(注) 1 . 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 . 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 . 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 . 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 . 債券関係損益 = 国債等債券売却益 (+ 国債等債券償還益) - 国債等債券売却損 (- 国債等債券償還損) - 国債等債券償却

6 . 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.30	2.37	0.07
(イ) 貸出金利回	2.77	2.74	0.03
(ロ) 有価証券利回	1.16	1.36	0.20
(2) 資金調達原価	1.76	1.79	0.03
(イ) 預金等利回	0.09	0.08	0.01
(ロ) 外部負債利回	0.00		
(3) 総資金利鞘	-	0.54	0.04

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。  
 2. 有価証券利回には商品有価証券利回を含んでおりません。  
 3. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.85	11.44	0.59
業務純益ベース	9.51	11.44	1.93
中間純利益ベース	2.98	5.94	2.96

## 4. 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	365,426	360,482	4,944
預金(平残)	355,554	354,604	950
貸出金(未残)	284,071	287,909	3,838
貸出金(平残)	279,050	284,065	5,015

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおりません。

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	277,402	268,220	9,182
法人	75,579	78,504	2,925
合計	352,982	346,725	6,257

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおりません。



### (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	53,145	54,470	1,325
住宅ローン残高	31,703	33,021	1,318
その他ローン残高	21,441	21,448	7

### (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	263,349	265,680	2,331
総貸出金残高	百万円	284,071	287,909	3,838
中小企業等貸出金比率	/ %	92.70	92.27	0.43
中小企業等貸出先件数	件	29,556	29,597	41
総貸出先件数	件	29,584	29,628	44
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.90	99.89	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	16	81	14	62
保証	79	734	73	492
計	95	815	87	554

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	2,500	2,500
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	1,203	1,203
	その他資本剰余金		
	利益準備金	1,396	1,396
	その他利益剰余金		10,496
	任意積立金	9,076	
	中間未処分利益	493	
	その他		
	自己株式( )	43	49
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		68
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	14,626	15,479	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,962	2,936
	一般貸倒引当金	1,184	1,332
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)		
	計	4,146	4,269
	うち自己資本への算入額 (B)	4,146	4,269
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	100
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	18,722	19,648
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	215,074	212,759
	オフ・バランス取引項目	746	505
	計 (E)	215,821	213,265
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		8.67	9.21

(注) 1 . 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 . 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3．告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4．告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	33	50
危険債権	61	42
要管理債権	33	45
正常債権	2,724	2,750

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

本年の通常国会で金融商品取引法が成立し、金融取引における利用者保護の徹底の要請が高まっているほか、日本銀行におけるゼロ金利政策の解除や平成19年3月期からの新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）の実施など、金融機関を取り巻く状況は刻々と変化しております。また、規制緩和の進展にともない金融商品や金融サービスを巡る競争が一段と激しくなるなど厳しい金融環境のなか、平成18年5月の会社法の施行によりコーポレートガバナンスの更なる充実も求められております。

当行は、金融庁が公表した「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」をうけて策定した「地域密着型金融推進計画（平成17～18年度）」および平成18年度を最終年度とする「新中期経営計画」の諸施策を着実に遂行することにより、地域の中小企業及び個人の皆様にとってなくてはならない「この街でがいっしょに」の地域金融機関として、役職員一致協力して地域貢献を果たしてまいりたい所存であります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 5 【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間会計期間中に、新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
本店ほか 各支店	福岡市中央区 ほか	新設	事務機械等	15	0	自己資金 による	平成18年 10月	平成19年 3月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機械等の主なものは、平成19年3月までに購入予定であります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	27,371,605	同左	福岡証券取引所	
計	27,371,605	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日		27,371		2,500,000		1,203,777

#### (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	2,515	9.19
日本トラスティ・サービス 信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,113	7.71
株式会社 宮崎太陽銀行	宮崎市広島二丁目1番31号	1,340	4.89
株式会社 西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,324	4.83
株式会社 豊和銀行	大分市王子中町4番10号	1,085	3.96
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区大名二丁目12番1号	1,034	3.77
株式会社 親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	987	3.60
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	864	3.15
共栄火災海上保険 株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	860	3.14
株式会社 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	833	3.04
計		12,958	47.34

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 2,113千株

#### (5) 【議決権の状況】

##### 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,815,000	26,815	
単元未満株式	普通株式 456,605		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,371,605		
総株主の議決権		26,815	

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当行保有の自己株式379株が含まれております。



## 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名 二丁目12番1号	100,000		100,000	0.37
計		100,000		100,000	0.37

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	490	490	480	480	470	468
最低(円)	470	460	455	465	455	451

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

### (1) 新任役員

該当ありません。

### (2) 退任役員

該当ありません。

### (3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

1．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

2．当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間会計期間との対比は行っておりません。

3．前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

4．当行は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

### 1 【中間連結財務諸表等】

#### (1) 【中間連結財務諸表】

該当ありません。

#### (2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	6	9,693	2.42	9,551	2.44	22,968	5.86
コールローン		27,600	6.88	12,500	3.19		
買入金銭債権		238	0.06	158	0.04	198	0.05
商品有価証券		283	0.07	182	0.05	257	0.07
金銭の信託		150	0.04				
有価証券	6	68,334	17.02	70,601	18.04	70,844	18.07
貸出金	1, 2,3, 4,5,7	284,071	70.76	287,909	73.56	287,571	73.35
外国為替	5	88	0.02	45	0.01	61	0.01
その他資産	6	1,121	0.28	1,010	0.26	1,199	0.31
動産不動産	6,8, 9,10	12,052	3.00			11,989	3.06
有形固定資産	8, 9,10			11,718	3.00		
無形固定資産				262	0.07		
繰延税金資産		575	0.14	598	0.15	501	0.13
支払承諾見返		815	0.20	554	0.14	726	0.18
貸倒引当金		3,572	0.89	3,710	0.95	4,290	1.09
資産の部合計		401,452	100.00	391,383	100.00	392,029	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	6	365,426	91.03	360,482	92.11	362,610	92.50
譲渡性預金		2,197	0.55	3,305	0.85	1,000	0.26
売渡手形	6	6,400	1.59				
外国為替		0	0.00			0	0.00
その他負債		1,736	0.43	1,616	0.41	2,052	0.52
退職給付引当金		1,471	0.37	1,263	0.32	1,443	0.37
再評価に係る繰延税金負債	10	2,662	0.66	2,674	0.68	2,696	0.69
支払承諾		815	0.20	554	0.14	726	0.18
負債の部合計		380,711	94.83	369,897	94.51	370,531	94.52
(資本の部)							
資本金		2,500	0.62			2,500	0.64
資本剰余金		1,203	0.30			1,203	0.31
資本準備金		1,203				1,203	
利益剰余金		11,034	2.75			11,300	2.88
利益準備金		1,396				1,396	
任意積立金		9,076				9,076	
中間(当期)未処分利益		562				828	
土地再評価差額金	10	3,920	0.98			3,886	0.99
その他有価証券評価差額金		2,125	0.53			2,651	0.67
自己株式		43	0.01			44	0.01
資本の部合計		20,740	5.17			21,497	5.48
負債及び資本の部合計		401,452	100.00			392,029	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				2,500	0.64		
資本剰余金				1,203	0.30		
資本準備金				1,203			
利益剰余金				11,893	3.04		
利益準備金				1,396			
その他利益剰余金				10,496			
固定資産圧縮積立金				497			
別途積立金				9,075			
繰越利益剰余金				924			
自己株式				49	0.01		
株主資本合計				15,547	3.97		
其他有価証券評価差額金				2,086	0.53		
土地再評価差額金	10			3,852	0.99		
評価・換算差額等合計				5,938	1.52		
純資産の部合計				21,486	5.49		
負債及び純資産の部合計				391,383	100.00		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		5,032	100.00	4,910	100.00	10,440	100.00
資金運用収益		4,348		4,470		8,777	
(うち貸出金利息)		(3,885)		(3,915)		(7,800)	
(うち有価証券利息配当金)		(455)		(542)		(964)	
役務取引等収益		351		373		710	
その他業務収益		7		4		12	
その他経常収益		325		61		939	
経常費用		4,533	90.08	4,056	82.62	9,393	89.97
資金調達費用		178		153		318	
(うち預金利息)		(177)		(152)		(316)	
役務取引等費用		360		369		731	
その他業務費用		1				2	
営業経費	1	3,219		3,126		6,298	
その他経常費用	2	773		407		2,042	
経常利益		499	9.92	853	17.38	1,047	10.03
特別利益	3	4	0.08	151	3.08	4	0.05
特別損失	4	20	0.40	35	0.71	28	0.27
税引前中間(当期)純利益		482	9.60	969	19.75	1,023	9.81
法人税、住民税及び事業税		269	5.36	340	6.93	759	7.28
法人税等還付金				275	5.62		
法人税等調整額		91	1.82	264	5.38	375	3.59
中間(当期)純利益		304	6.06	641	13.06	639	6.12
前期繰越利益		249				249	
土地再評価差額金取崩額		8				8	
中間配当額						68	
中間(当期)未処分利益		562				828	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金
		資本準備金	利益準備金
平成18年3月31日残高(百万円)	2,500	1,203	1,396
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			
役員賞与(注)			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
土地再評価差額金の取崩			
固定資産圧縮積立金の取崩(注)			
別途積立金の積立(注)			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(百万円)			
平成18年9月30日残高(百万円)	2,500	1,203	1,396

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金 合計		
	その他利益剰余金						
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	501	8,575	828	11,300	44	14,960	
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)			68	68		68	
役員賞与(注)			14	14		14	
中間純利益			641	641		641	
自己株式の取得					5	5	
自己株式の処分			0	0	0	0	
土地再評価差額金の取崩			33	33		33	
固定資産圧縮積立金の取崩(注)	4		4				
別途積立金の積立(注)		500	500				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	4	500	96	592	5	587	
平成18年9月30日残高(百万円)	497	9,075	924	11,893	49	15,547	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,651	3,886	6,537	21,497
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				68
役員賞与(注)				14
中間純利益				641
自己株式の取得				5
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				33
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				
別途積立金の積立(注)				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	565	33	599	599
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	565	33	599	11
平成18年9月30日残高(百万円)	2,086	3,852	5,938	21,486

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		482	969	1,023
減価償却費		169	175	354
減損損失		14		14
貸倒引当金の増加額		267	579	984
退職給付引当金の増加額		36	179	64
資金運用収益		4,348	4,470	8,777
資金調達費用		178	153	318
有価証券関係損益( )		130	388	714
金銭の信託の運用損益( )		0		0
為替差損益( )		2	1	2
動産不動産処分損益( )		6		14
固定資産処分損益( )			35	
貸出金の純増( )減		2,953	338	6,453
預金の純増減( )		11,788	2,127	8,972
譲渡性預金の純増減( )		2,197	2,305	1,000
預け金(預け入期間3ヶ月超) の純増( )減		2,100	501	299
コールローン等の純増( )減		27,564	12,459	75
コールマネー等の純増減( )		6,200		200
外国為替(資産)の純増( )減		11	15	39
外国為替(負債)の純増減( )		0	0	0
資金運用による収入		4,383	4,489	8,712
資金調達による支出		250	132	572
その他		80	146	32
小計		11,762	12,110	4,997
法人税等の還付額			275	
法人税等の支払額		32	765	55
営業活動による キャッシュ・フロー		11,794	12,599	4,942

		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)



区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		8,348	3,498	15,994
有価証券の売却による収入		2,526	41	4,485
有価証券の償還による収入		3,176	2,361	7,819
金銭の信託の減少による収入				150
投資活動としての資金運用 による収入		0		0
動産不動産の取得による支出		119		220
有形固定資産の取得 による支出			77	
無形固定資産の取得 による支出			104	
動産不動産の売却による収入		3		5
有形固定資産の売却 による収入			32	
投資活動による キャッシュ・フロー		2,761	1,244	3,754
財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		68	68	136
自己株式の取得による支出		2	5	3
財務活動による キャッシュ・フロー		70	73	139
現金及び現金同等物に 係る換算差額		2	1	2
現金及び現金同等物の 増減( )額		14,629	13,918	1,045
現金及び現金同等物の 期首残高		21,193	22,238	21,193
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		6,563	8,319	22,238

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1.商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左	同 左
2.有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については中間期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については中間期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2)</p>
3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4.固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>なお、当事業年度より上記キャッシュ・フロー見積法を適用したことに伴い、税引前当期純利益は従来の方法によった場合に比べ106百万円減少しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	同 左	同 左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左	同 左
10. (中間)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。	同 左	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益は14百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号平成17年12月 9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は、「純資産の部」の合計と同額であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第 1号平成14年 2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 2号平成14年 2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年 8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は14百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示することとなりましたが、当中間会計期間は該当ありません。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益( )」は、中間貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は577百万円、延滞債権額は8,745百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,280百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は864百万円、延滞債権額は8,283百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,457百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は512百万円、延滞債権額は9,053百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,691百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>



前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																				
<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,603百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,771百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,599百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>475百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>6,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、有価証券14,052百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は148百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	有価証券	6,599百万円	預け金	4百万円	預金	475百万円	売渡手形	6,400百万円	<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,604百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,172百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>196百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>305百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、有価証券11,754百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金権利金は4百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	有価証券	196百万円	預け金	4百万円	預金	305百万円	<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,257百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,405百万円あります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>206百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>436百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、有価証券21,350百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は146百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	有価証券	206百万円	預け金	2百万円	預金	436百万円
有価証券	6,599百万円																					
預け金	4百万円																					
預金	475百万円																					
売渡手形	6,400百万円																					
有価証券	196百万円																					
預け金	4百万円																					
預金	305百万円																					
有価証券	206百万円																					
預け金	2百万円																					
預金	436百万円																					

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,831百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが18,717百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 動産不動産の減価償却累計額 4,976百万円</p> <p>9. 動産不動産の圧縮記帳額 165百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,434百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが16,489百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額 5,121百万円</p> <p>9. 有形固定資産の圧縮記帳額 165百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,275百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが18,267百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 動産不動産の減価償却累計額 5,044百万円</p> <p>9. 動産不動産の圧縮記帳額 165百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16号に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,035百万円</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16号に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,009百万円</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16号に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,035百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)															
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>31百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却0百万円、貸倒引当金繰入額581百万円、株式等償却81百万円を含んでおります。</p> <p>3.</p> <p>4. 当中間会計期間において、以下の資産について、継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を計上しております。</p>	建物・動産	137百万円	その他	31百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>40百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、債権売却損23百万円及び株式等償却373百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金戻入151百万円を計上しております。</p>	建物・動産	134百万円	その他	40百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>291百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>63百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却1百万円、貸倒引当金繰入額1,814百万円及び株式等売却損4百万円を含んでおります。</p> <p>3.</p> <p>4. 当事業年度において、以下の資産について、継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を計上しております。</p>	建物・動産	291百万円	その他	63百万円			
建物・動産	137百万円																
その他	31百万円																
建物・動産	134百万円																
その他	40百万円																
建物・動産	291百万円																
その他	63百万円																
<table border="1"> <tr> <td>地域</td> <td>福岡県</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>遊休資産1カ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>	地域	福岡県	主な用途	遊休資産1カ所	種類	土地建物	減損損失額	14百万円	<table border="1"> <tr> <td>地域</td> <td>福岡県</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>遊休資産1カ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>	地域	福岡県	主な用途	遊休資産1カ所	種類	土地建物	減損損失額	14百万円
地域	福岡県																
主な用途	遊休資産1カ所																
種類	土地建物																
減損損失額	14百万円																
地域	福岡県																
主な用途	遊休資産1カ所																
種類	土地建物																
減損損失額	14百万円																
<p>稼働資産のグルーピングの単位は営業店とし、出張所は母店と同一グループとしております。また、遊休資産についてはそれぞれを単独の単位としております。</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により、「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定してあります。</p>	<p>稼働資産のグルーピングの単位は営業店とし、出張所は母店と同一グループとしております。また、遊休資産についてはそれぞれを単独の単位としております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により、「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定してあります。</p>																

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,371			27,371	
合計	27,371			27,371	
自己株式					
普通株式	89	11	0	100	(注)
合計	89	11	0	100	

(注) 自己株式の増加及び減少は、それぞれ単元未満株式の買取及び買増請求によるものであります。

## 2 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	68	2.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日

基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	68	その他 利益剰余金	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (単位:百万円)	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (単位:百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と 貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (単位:百万円)
平成17年9月30日現在	平成18年9月30日現在	平成18年3月31日現在
現金預け金勘定 9,693	現金預け金勘定 9,551	現金預け金勘定 22,968
定期預け金 3,129	定期預け金 1,231	定期預け金 729
(預入期間3ヵ月超)	(預入期間3ヵ月超)	(預入期間3ヵ月超)
現金及び現金同等物 6,563	現金及び現金同等物 8,319	現金及び現金同等物 22,238

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額  <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 491百万円</li> <li>合計 491百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額  <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 352百万円</li> <li>合計 352百万円</li> </ul> </li> <li>減損損失累計額相当額  <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 百万円</li> <li>合計 百万円</li> </ul> </li> <li>中間会計期間末残高相当額  <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 139百万円</li> <li>合計 139百万円</li> </ul> </li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額  <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 89百万円</li> <li>1年超 59百万円</li> <li>合計 149百万円</li> </ul> </li> <li>リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円</li> <li>当中間会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 52百万円</li> <li>リース資産減損勘定の取崩額 百万円</li> <li>減価償却費相当額 49百万円</li> <li>支払利息相当額 2百万円</li> <li>減損損失 百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額  <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 403百万円</li> <li>合計 403百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額  <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 345百万円</li> <li>合計 345百万円</li> </ul> </li> <li>減損損失累計額相当額  <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 百万円</li> <li>合計 百万円</li> </ul> </li> <li>中間会計期間末残高相当額  <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 58百万円</li> <li>合計 58百万円</li> </ul> </li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額  <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 41百万円</li> <li>1年超 21百万円</li> <li>合計 63百万円</li> </ul> </li> <li>リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円</li> <li>当中間会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 38百万円</li> <li>リース資産減損勘定の取崩額 百万円</li> <li>減価償却費相当額 36百万円</li> <li>支払利息相当額 1百万円</li> <li>減損損失 百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額  <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 495百万円</li> <li>合計 495百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額  <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 400百万円</li> <li>合計 400百万円</li> </ul> </li> <li>減損損失累計額相当額  <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 百万円</li> <li>合計 百万円</li> </ul> </li> <li>期末残高相当額  <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 94百万円</li> <li>合計 94百万円</li> </ul> </li> <li>未経過リース料期末残高相当額  <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 64百万円</li> <li>1年超 37百万円</li> <li>合計 102百万円</li> </ul> </li> <li>リース資産減損勘定の期末残高 百万円</li> <li>当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 103百万円</li> <li>リース資産減損勘定の取崩額 百万円</li> <li>減価償却費相当額 97百万円</li> <li>支払利息相当額 4百万円</li> <li>減損損失 百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>

(有価証券関係)

1. 中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

前中間会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他	5,000	4,831	168		168

- (注) 1. 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	7,617	10,511	2,893	3,118	225
債券	47,926	48,108	182	352	170
国債	24,225	24,324	98	165	66
地方債	10,508	10,494	13	68	82
社債	13,192	13,289	97	118	21
その他	3,512	4,004	492	492	
合計	59,056	62,624	3,568	3,963	395

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について81百万円減損処理を行っております。  
有価証券の減損処理については、中間決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	699
第一優先出資証券	10

当中間会計期間末

1．満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
その他	5,000	4,953	46

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2．その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	8,656	12,408	3,752
債券	49,340	48,977	362
国債	24,347	24,185	161
地方債	13,090	12,928	161
社債	11,902	11,863	39
その他	3,357	3,469	112
合計	61,353	64,855	3,502

(注) 1．中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2．当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について373百万円減損処理を行っております。

有価証券の減損処理については、中間決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

3．時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	746



前事業年度末

1. 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券 (商品有価証券)	257	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他	5,000	4,958	41	43	85

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	8,394	12,830	4,436	4,792	355
債券	49,134	48,427	706	59	766
国債	24,375	24,040	335	16	351
地方債	12,130	11,868	262	3	265
社債	12,627	12,518	109	39	148
その他	3,164	3,886	722	722	0
合計	60,693	65,145	4,451	5,574	1,122

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理に該当するものではありませんでした。

有価証券の減損処理については、決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当ありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	4,485	776	6

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	699

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	5,383	23,267	15,056	4,720
国債	2,579	14,197	2,918	4,344
地方債	430	3,621	7,815	
社債	2,372	5,447	4,322	375
その他	300	99		5,000
合計	5,683	23,366	15,056	9,720

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。

当中間会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)  
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)  
該当ありません。

前事業年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)  
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)  
該当ありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,568
その他有価証券	3,568
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	1,442
その他有価証券評価差額金	2,125

当中間会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,502
その他有価証券	3,502
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	1,416
その他有価証券評価差額金	2,086

前事業年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,451
その他有価証券	4,451
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	1,800
その他有価証券評価差額金	2,651

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末

- (1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。
- (3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。

当中間会計期間末

- (1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)  
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)  
該当ありません。
- (3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)  
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)  
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)  
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)  
該当ありません。

## 前事業年度末

### 1. 取引の状況に関する事項

当行は、先物為替予約及び為替スワップ取引を行っております。

先物為替予約及び為替スワップ取引は、顧客のニーズに応え為替変動リスクヘッジのために行っており、顧客の実需取引に限定しております。

また、リスク管理体制については、「市場関連リスク管理方針」、「市場関連リスク管理規定」に基づき、厳格なリスク管理を行っております。

なお、為替関係については、外為市場との直接取引は行っておらず、全て都市銀行等コルレス銀行への取次のみであるため、リスクはないと認識いたしております。

### 2. 取引の時価等に関する事項

#### (1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引以外は、該当ありません。

#### (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

#### (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

#### (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

### (持分法損益等)

前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当はありません。

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当はありません。

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当はありません。

(1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	760.18	787.86	787.45
1株当たり中間(当期)純利益	円	11.16	23.50	22.90

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	304	641	639
普通株主に帰属しない 金額	百万円			14
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			14
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	304	641	625
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	27,286	27,277	27,284

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

中間配当

平成18年11月24日開催の取締役会において、第86期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	68百万円
--------	-------

1株当たりの中間配当金	2円50銭
-------------	-------



## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第85期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日 福岡財務支局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社福岡中央銀行

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

行 正 晴 實

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

工 藤 雅 春

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社福岡中央銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	喜多村	教證
指定社員 業務執行社員	公認会計士	工藤	雅春
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村田	賢治

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第86期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。